（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 日時 | 令和6年2月21日（水）①16時30分～17時00分　②17時00分～18時00分 |
| 場所 | 大阪府庁　会議室 |
| 出席者 | ①(特別顧問・特別参与)上山特別顧問(職員等)大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課長、総括補佐、総括主査、主査、副主査副首都推進局事業再編担当課長代理、係員②(特別顧問・特別参与)山梨特別参与(職員等)大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課長、総括補佐、総括主査、主査、副主査副首都推進局事業再編担当課長代理、係員 |
| 論点 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 主な意見 | ・作品の適切な保全、大阪府における空間の活用のため、必要な組織・人員と予算、将来的な保全場所について、議論を深める必要があるのではないか。・持続的な作品の活用・保全を図るため、専門的な知見を適切に反映できる実施体制の構築を検討する必要があるのではないか。 |
| 結論 | 特別顧問・特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 | ①打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催 |
| 関係部局（室課） |  |